

平成18年度 第6回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

次 第

日 時： 平成18年8月8日（火） 16：30～

場 所： 市庁舎 15階 特C会議室

【議 題】

- 1 平成17年度公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価案の決定について
- 2 平成17年度公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果の大学への通知、及び市長への報告について
- 3 その他

平成17年度

公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果(案)

○全体評価調書

○分野別調書

北九州市地方独立行政法人評価委員会

平成18年8月

公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

【全体評価】

全体として、独立行政法人化の初年度としては、中期計画に基づく年度計画を積極的かつ着実に取り組んでおり、中期目標達成に向けた大学運営が順調に実施されていると認められる。今後とも引き続き、さらなる計画の推進と着実な実施を期待したい。

○教育研究の質の向上に関する分野では、教育、研究、社会貢献等の計画内容を実施するための組織体制、施設整備、環境整備は当初の予定以上に進捗しており、概ね評価は良好である。特に教育内容の向上については、単に学力の向上だけでなく、学生の修学支援、教育の質の向上に配慮しながら、地域に立脚した高度な教育機関として成長させようとする強い志が感じられる。また、入試から就職までの一貫した教育システムを構築するため、入試センター、基盤教育センター、キャリアセンター等の新設、改革実行のための大胆な組織改編、東アジア地域を重視した教育研究環境の整備などが行われており、成果が期待される。今後も、社会人のスキルアップ支援や、市民の生涯学習意欲の向上など、地域住民の多様な要望に配慮しながら、地域に貢献し、競争力のある「愛される大学づくり」を推進されたい。

○業務運営の改善及び効率化に関する分野は、理事長、学長の強力的リーダーシップのもと、大学改革に対する極めて強い意思と実行力により計画を大きく上回るスピードで実施されたと認められる。業務運営の骨格となる役員会、経営審議会、教育研究審議会、執行部会議の設置、中期計画等の実務的な企画・立案・調整・実施を行う経営企画室の設置、教員評価システムの導入と教員の採用・昇任の選考方法の見直しなど、大学改革プランに基づく多くの施策についても、すでに着手されており高く評価できる。

○財務内容の改善に関する分野では、授業料収入の増加、外部研究資金の確保、経費節減等により、初年度にして約3億9千万円の当期利益を計上したことは高く評価できる。

○教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する分野では、大学評価を実施する大学評価委員会を設置するとともに、大学に関する各種評価を一元的に所管する評価室の設置など、評価に対する着実な体制整備が進んでいると認められる。また、地域の人・産業との連携・貢献を重視した取り組みは積極的な情報公開とも相まって市民の共感を得ていると思われる。

○その他業務運営に関する分野では、長期施設整備計画に基づいた施設の適切な管理と経済効率の良い改修、改築が望まれる。

【参 考】 評価指標についての説明

【分野別評価】

- A: 特筆すべき進行状況
- B: 計画どおり
- C: 概ね計画どおり
- D: やや遅れている
- E: 重大な改善事項がある

【年度計画記載項目別評価】

- IV: 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ: 年度計画を概ね順調に実施している
- Ⅱ: 年度計画を十分に実施できていない
- I: 年度計画を実施していない

公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価

B

- ・137項目のうち、135項目（約98.5パーセント）は年度計画以上の進捗状況であり、そのうち35項目（25.5パーセント）は年度計画を上回っていると認められる。初年度からこのような積極的な取り組みを行っていることは特筆に値し、全体として計画どおり進捗していると評価できる。
- ・各種の委員会が設置され、組織体系も整備されている。また、施設も整い、教育研究の環境条件は目標に向かって順調に進捗している。さらに、全学共通の教養教育を担当する「基盤教育センター」設置に向け所属する教員の選考も終了しており、早期の目標実現が期待できる。
- ・北九州市立大学が伝統的にその質を評価される語学教育については、英検、TOEIC、TOEFLの取得目標を数値化して取り組んでいただきたい。
- ・学生による授業評価システム、教員間の相互評価等、新しい取り組みが行われており、今後の成果を期待したい。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
①人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1 【カリキュラム整備】 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。	41 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。	III	学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>ア 教養教育の見直し</p> <p>①学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかわる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。</p>	<p>2 【カリキュラム整備】 41</p> <p>○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)</p>	<p>学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。</p> <p>「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されたことは評価でき、学部学科再編及び教養教育充実のための年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>②現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。</p>	<p>3 【学部・学科等の再編】 39</p> <p>○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。</p>	<p>学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」も設置した。</p> <p>「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される予定の副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>具体的な取り組みに関する検討に着手したことは評価でき、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。平成19年度の学部、学科等の再編に向けた着実な取り組みが期待される。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【（仮称）共通教育センターの設置】 ○英語、情報処理教育等を全学的に実施する「（仮称）共通教育センター」について平成19年度を目途とする設置を図るため、組織のあり方や教育内容等について検討する。</p>	<p>40 全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当し、その実施、運営とカリキュラムの編成、授業内容、授業方法の系統的研究を行う組織として、平成18年度に「基盤教育センター」を設置することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。 これを受け、副学長を委員長とした「基盤教育センター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法やカリキュラム編成等について具体的な検討を行うとともに、現在各学部等に所属している教員から「基盤教育センター」に所属する教員の公募を行い、各学部等から9名の教員の選考ならびに語学教育を担当する3名の異文化言語教育担当教員の選考を実施した。また、「基盤教育センター」設置に伴う事務室の設置等大学施設の改修もあわせて実施した。 平成18年度には、カリキュラムの編成、授業内容・方法、非常勤教員を含めた教員体制について詳細な検討及び具体的な手続きを行い、平成19年度の講義開始を予定している。</p>	IV	<p>平成19年度設置を予定していた「基盤教育センター」を平成18年度に設置しており、設置に必要な大学施設の整備は平成17年度に終えるなど、年度計画を上回る進捗状況である。 基盤教育センターの設置は、新生北九州市立大学の根幹となるものであり、初年度からの取り組みは改革への強い意思表示として特筆に値する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 語学教育 ①英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位認定におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成、英語による授業の実施などを盛り込んだ実践的な英語教育システムを導入する。	4 【語学教育】 ○英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。	42 英語教育については、各学部の教育内容にあわせて、TOEIC等を活用した学生の到達度別クラス編成を実施し、学生の英語の習得レベルに応じた英語教育を実施している。(外国語学部、経済学部、文学部比較文化学科、法学部) また、これまで海外の16大学、1研究所と国際交流協定を締結しており、学生の海外における外国語習得を支援するための短期語学研修や交換留学を実施した。短期語学研修については、4大学に59名(中国語：1大学9名を含む)の学生が研修に参加し、交換留学については、6大学に16名(中国語：1大学5名を含む)の学生が留学を行い、外国語に関する能力向上に取り組んだ。同時に、留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施(受講者：91名)した。 今後、学生の語学能力の向上に向けて、平成18年度設置予定の「基盤教育センター」において、語学教育に関するカリキュラム編成や授業方法について検討することとしている。	III	「語学検定試験の受験」について、初年度でもあり数値目標を具体的に明示することは困難と思われるが、今後の傾向を見るためにも、受験者数・点数分布等の数値データは必要と思われる。
	【語学教育】 ○到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19目途)の検討と合わせて、検討を行う。	43 英語教育については、各学部の教育内容にあわせて、TOEIC等を活用した学生の到達度別クラス編成を実施し、学生の英語の習得レベルに応じた英語教育を実施している。(外国語学部、経済学部、文学部比較文化学科、法学部) また、全学的に共通な語学教育を担当する組織として、「基盤教育センター」の設置を決定しており、平成19年度の講義開始に向けて、CALL教室の充実・効果的な活用、東アジア地域言語教育の拡充等、全学的な語学教育の取り組みについて検討することとしている。		III

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。	5 【語学教育】 ○英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。(再掲)	42 英語教育については、各学部の教育内容にあわせて、TOEIC等を活用した学生の到達度別クラス編成を実施し、学生の英語の習得レベルに応じた英語教育を実施している。(外国語学部、経済学部、文学部比較文化学科、法学部) 今後、学生の語学能力の向上に向けて、平成18年度設置予定の「基盤教育センター」において、語学教育に関するカリキュラム編成や授業方法について検討することとしている。	II	年度計画で「各学部において数値目標を定めて取り組む」との記載があるが、数値目標の設定にまで至っていない。
③語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。	6 【語学教育】 ○到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19目途)の検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43 全学的に共通な語学教育を担当する組織として、「基盤教育センター」の設置を決定しており、平成19年度の講義開始に向けて、CALL教室の充実・効果的な活用、東アジア地域言語教育の拡充等、全学的な語学教育の取り組みについて検討することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
④東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。	7 【語学教育】 ○到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19目途)の検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43 全学的に共通な語学教育を担当する組織として、「基盤教育センター」の設置を決定しており、平成19年度の講義開始に向けて、CALL教室の充実・効果的な活用、東アジア地域言語教育の拡充等、全学的な語学教育の取り組みについて検討することとしている。	III	語学教育全体として順調に実施していると思われる。
⑤外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。	8 【語学教育】 ○到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19目途)の検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43 全学的に共通な語学教育を担当する組織として、「基盤教育センター」の設置を決定しており、平成19年度の講義開始に向けて、CALL教室の充実・効果的な活用、東アジア地域言語教育の拡充等、全学的な語学教育の取り組みについて検討することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
⑥実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。	9 【語学教育】 ○英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。(再掲)	42 英語教育については、各学部の教育内容にあわせて、TOEIC等を活用した学生の到達別クラス編成を実施し、学生の英語の習得レベルに応じた英語教育を実施している。(外国語学部、経済学部、文学部比較文化学科、法学部) 今後、学生の語学能力の向上に向けて、平成18年度設置予定の「基盤教育センター」において、語学教育に関するカリキュラム編成や授業方法について検討することとしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
⑦海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。	10 【語学教育】 ○英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。(再掲)	42 これまで海外の16大学、1研究所と国際交流協定を締結しており、学生の海外における外国語習得を支援するための短期語学研修や交換留学を実施した。短期語学研修については、4大学に59名(中国語:1大学9名を含む)の学生が研修に参加し、交換留学については、6大学に16名(中国語:1大学5名を含む)の学生が留学を行い、外国語に関する能力向上に取り組んだ。同時に、留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施(受講者:91名)した。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められるが、今後の課題として海外留学の成果及び帰国後の研究、進路についての検証も望まれる。
ウ 情報処理教育・図書館 ①実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。	11 【情報処理教育、図書 の充実】 ○平成19年度に、「情報」が必修科目となった新学習指導要領で学習した高校生が入学するため、(仮称)共通教育センターの検討(H19目途)に合わせ、カリキュラム等の検討を行う。	44 全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当し、その実施、運営とカリキュラムの編成、授業内容、授業方法の系統的研究を行う組織として、平成18年度に「基盤教育センター」を設置することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。 これを受け、副学長を委員長とした「基盤教育センター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法や情報教育に関するカリキュラム編成等について具体的な検討を行うとともに、現在経済学部 に所属する情報処理教育担当の教員3名を「基盤教育センター」所属とする教員を選考した。 平成18年度には、カリキュラムの編成、授業内容・方法等について詳細な検討及び具体的な手続きを行い、平成19年度の講義開始を予定している。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。また、基盤教育センターに所属する教員の選考も実施されており、平成19年度の講義開始への状況は評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。</p>	<p>12 【情報処理教育、図書の充実】 45 ○情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備を進め、情報教育において積極的に活用する。</p>	<p>北方キャンパスにおいては、本館各教室や自習室、図書館等への約600台のパソコンの設置や光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置など学内情報基盤の整備を進めている。情報処理教室についても、計画的な整備を進めており、平成17年度については北方キャンパス本館D601教室のパソコン（65台）について、メンテナンスリースによる更新を行った。あわせて、平成18年度に1号館へ整備予定の自習室にもパソコン（38台）を設置することとしている。</p> <p>また、ひびきのキャンパスにおいては、学術研究都市の共同利用施設である学術情報センターの演習室に約190台のパソコンを設置しており、北方キャンパス同様光ケーブルによるLAN整備、遠隔講義室の設置等による情報教育の充実を図っている。</p> <p>今後も、設備・機器の耐用年数等を考慮しつつ、情報処理教育に必要な設備の計画的な整備を行うこととしている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>情報処理教育の環境整備は順調であり、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>③学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。</p>	<p>13 【情報処理教育、図書の充実】 46 ○学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるため、図書購入を進める。また、対象文献の絞り込みなど電子図書館的機能の強化に取り組む。</p>	<p>平成17年度については、約11,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図るとともに、各学部の紀要の電子化、従来の2電子ジャーナルに加え、新たに電子ジャーナル1及びデータベース2の導入を行い、電子図書の充実も実施した。</p> <p>平成18年度についても、引き続き学術研究・教育図書及び電子図書の計画的な充実に努めていくこととしている。</p> <p>【図書館総蔵書数 H16：約51万冊 ⇒ H17：約52万冊】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。蔵書数2%の伸びは評価でき、今後も計画的整備を進めることが望まれる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
Ⅰ 学部専門教育 ①理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。	14 【カリキュラム整備】 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」を設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目(基幹的科目)の絞り込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育(野外演習的教育)、資格取得推奨型教育の充実を図る。	15 【カリキュラム整備】 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」を設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。	Ⅲ	学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。	16 【カリキュラム整備】 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。	III	学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
才 大学院の充実 ①東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成17年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携講座を開設し、平成19年度を目途に社会システム研究科博士課程を拡充する。	17 【学部・学科等の再編】 ○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「大学院再編分科会」も設置した。 「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。 また、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、平成17年5月に(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。</p>	<p>18 【カリキュラム整備】 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)</p>	<p>41 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「大学院再編分科会」を設置した。 「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>③教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。</p>	<p>19 【カリキュラム整備】 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)</p>	<p>41 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「大学院再編分科会」を設置した。 「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程（5研究科）と社会システム研究科博士課程との再編等を図る。	20 【学部・学科等の再編】 ○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。（再掲）	39 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「大学院再編分科会」も設置した。 「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
⑤大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。	21 【博士学位の取得】 ○教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。	52 大学院生の博士学位の取得奨励については、社会システム研究科及び国際環境工学研究科（博士後期課程）の研究指導体制を今後とも維持・向上させることにより、引き続き大学院生の博士学位の取得奨励を図ることとしている。 なお、平成17年度は、社会システム研究科において、8名の博士学位を授与し、文系博士課程としては、極めて高い73%の学位授与率を達成するとともに、国際環境工学研究科博士後期課程においても、7名に対して、研究科開設後（平成15年4月開設）最初の博士学位の授与を行った。	Ⅳ	文系博士課程で学位授与率73%は極めて高い数値であり特筆に値する。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
力 専門職大学院の設置 ①実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、平成19年度を目途に専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を検討する。	22 【学部・学科等の再編】 ○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。（再掲）	39 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「大学院再編分科会」も設置した。 「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
	【専門職大学院の設置検討】 ○学部等からの進学者に加え、広く社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院について、平成19年度を目途に設置を図るため、全学的な検討を行う。	66 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目途に、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。 これを受け、学長を委員長とした「ビジネススクール設置準備委員会」を設置し、「ビジネススクール」設置に向けたカリキュラム編成や教員配置等について具体的な検討を行うとともに、文部科学省に対して設置認可申請に向けた事前協議を行った。 この「ビジネススクール」は、入学定員30名を予定しており、主に対象としている学生は、①地域の経営者・後継者、②ベンチャー志望者、③企業の中間管理者・上級管理者、④自治体職員等の社会人を主な対象と考えている。 今後も、文部科学省への設置認可申請、詳細なカリキュラム編成、施設の整備、学生募集、PR等、平成19年4月開設に向けて、必要な準備を進めることとしている。 また、ロースクール及びMOTについては、平成19年度を目途とした設置は見送り、他大学の状況を踏まえつつ今後、改めて検討することとした。	Ⅲ	ロースクール、MOTの開設については、柔軟かつ慎重に検討して結論を出すことが望ましく、妥当な判断である。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策				
ア 体系的な教育課程 ①本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。	23 【カリキュラム整備】 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。	III	学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス(授業計画)を作成する。	24 【授業手法・内容の改善】 ○現在作成しているシラバス(授業計画)について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、各学部等の特色を明らかにするとともに記載項目の共通化など内容の向上に取り組む。	49 全学教務委員会において、学生・志願者の視点に立ったシラバスの利便性向上を図るため、記載項目・レイアウトの工夫や各学部の特色を生かした記載内容、シラバスの電子化等について全学的な検討を行い、その検討結果に基づいて平成18年度作成予定のシラバス(平成19年度版)に反映することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>③対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。</p>	<p>25 【カリキュラム整備】 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)</p>	<p>41 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 授業方法や学習指導の開発 ①教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。	26 【授業手法・内容の改善】 ○授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、効果的な教育プログラムの研究開発や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について推進体制を整備し、取り組む。	48 これまで、各学部が独自で行ってきたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の更なる充実を目的として、全学教務委員会において検討を行った結果、全学的なFD活動を積極的に実施するため、副学長を委員長とした「FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会」の平成18年度の設置を決定した。 構成員には、教務部長、各学部教員、基盤教育センター教員等が参加し、検討項目としては、①授業改善・支援スキーム（大学教育・授業方法に関する教員研修会等の企画・実施、新任教員のための研修会の企画・実施、授業方法・教育機器等利用方法等の改善のための支援プログラムの企画・実施）、②授業評価スキーム（学生による授業評価アンケートの企画・実施・集計・分析・評価、教員相互の授業参観[ピアレビュー]の企画・実施）、③FD広報スキーム（HP、FDニュースレター、活動報告書などの編集・発行）などの各項目について、全学的な実施を目指して取り組むこととしている。	III	具体的な委員会の設置が決定しており、順調に実施している。特に、学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観は公正な評価のため高く評価できる。
ウ 学習支援体制の整備 ①学内の自習用設備の充実を図る。	27 【学習支援体制の整備】 ○学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど自習用設備の充実を行う。	51 北方キャンパスの学生からの要望が高い自習施設について検討を行った結果、授業で使用していない教室を自習室として整備し、平成18年度に供用開始とすることを決定した。 平成18年4月の供用開始に向けて、自習室に転用する教室の選定を行い、北方キャンパス1号館1-104教室を自習室に改修し、学生の自習に必要な機器類やパソコン等を整備することとしている。	III	1教室とはいえ平成17年度で既に整備を終えた事は評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。(再掲)	8 【語学教育】 ○到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室 (Computer Assisted Language Learning) の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19目途)の検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43 全学的に共通な語学教育を担当する組織として、「基盤教育センター」の設置を決定しており、平成19年度の講義開始に向けて、CALL教室の充実・効果的な活用、東アジア地域言語教育の拡充等、全学的な語学教育の取り組みについて検討することとしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
③情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。	28 【情報処理教育、図書の充実】 ○情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備を進め、情報教育において積極的に活用する。(再掲)	45 北方キャンパスにおいては、本館各教室や自習室、図書館等への約600台のパソコンの設置や光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置など学内情報基盤の整備を進めている。情報処理教室についても、計画的な整備を進めており、平成17年度については北方キャンパス本館D601教室のパソコン(65台)について、メンテナンスリースによる更新を行った。あわせて、平成18年度に1号館へ整備予定の自習室にもパソコン(38台)を設置することとしている。 また、ひびきのキャンパスにおいては、学術研究都市の共同利用施設である学術情報センターの演習室に約190台のパソコンを設置しており、北方キャンパス同様光ケーブルによるLAN整備、遠隔講義室の設置等による情報教育の充実を図っている。 今後も、設備・機器の耐用年数等を考慮しつつ、情報処理教育に必要な設備の計画的な整備を行うこととしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。	29 【学習支援体制の整備】 ○現在、ひびきのキャンパスにおいて実施しているクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度について、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討も視野に、北方キャンパスへの導入を進める。	50 全学教務委員会において、学生に対する学習支援体制について検討を行った結果、平成18年度にオフィスアワー制度の実施及び情報処理関連科目におけるSA（チューテント・アシスタント）制度の一部実施を決定した。 オフィスアワー制度については、主として学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間（オフィスアワー）を週1回90分以上設ける予定としている。 また、情報処理関連科目におけるSA制度の試験実施については、情報処理関連科目における学生の理解度向上及び授業実施の円滑化のために、SA資格を有する学生を学内公募により、8クラス程度の「モニタークラス」にSAとして配置することとしている。	IV	年度計画では「導入の検討を進める」としていたオフィスアワー制度について、平成17年度は具体的内容まで踏み込んだ検討を行い、平成18年度には実施している。学生に対する学習支援は全国的な優先課題で、1回90分以上をめどとする体制づくりは極めて積極的で高く評価できる。極めて順調と思われるが、チューテント・アシスタントからティーチングアシスタントへ重点を移すことが望まれる。
Ⅰ 成績評価システムの開発 ①成績評価の手法として、平成18年度を目途にGPA制度を全学的に導入する。	30 【GPA制度の導入・活用】 ○GPA制度を平成18年度目途に北方キャンパスに導入するため、課題整理や制度設計、システム改修等を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても導入に取り組む。	53 全学教務委員会において、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度導入についての検討を行い、成績評価をスコア化することによって、①学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、②学生に勉学の動機付けを与えること、③学生に対する細かな修学指導に活用することを目的に、平成18年度から北方キャンパスにおいても、試行的に実施することとした。 評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA：グレード・ポイント・アベレージ）を出すことにより表す。GPA制度が目的どおり機能するためには成績評価が公平であり、透明性のあるものでなければならないため、成績評価の公平性・透明性を確保するために、①成績評価の基準・方法の明確化、②成績評価結果の公表、③成績評価の妥当性の検討、④適切な評価のためのガイドラインの導入等の措置を講ずることとしている。 なお、平成18年度の実施状況を検証した上で、本格導入を今後検討し、あわせて、早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等、GPAの活用手法についても検討することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。	31 【GPA制度の導入・活用】 ○GPA制度を平成18年度目途に北方キャンパスに導入するため、課題整理や制度設計、システム改修等を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても導入に取り組む。(再掲)	53 全学教務委員会において、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度導入についての検討を行い、成績評価をスコア化することによって、①学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、②学生に勉学の動機付けを与えること、③学生に対する細かな修学指導に活用することを目的に、平成18年度から北方キャンパスにおいても、試行的に実施することとした。 平成18年度の実施状況を検証した上で、本格導入を今後検討し、あわせて、早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等、GPAの活用手法についても検討することとしている。	Ⅲ	学生に対する修学指導は全国的に優先課題だが、決定的方法があるわけではなく、積極的な試行は極めて意欲的で評価できる。
③優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。	32 【GPA制度の導入・活用】 ○GPA制度を平成18年度目途に北方キャンパスに導入するため、課題整理や制度設計、システム改修等を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても導入に取り組む。(再掲)	53 全学教務委員会において、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度導入についての検討を行い、成績評価をスコア化することによって、①学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、②学生に勉学の動機付けを与えること、③学生に対する細かな修学指導に活用することを目的に、平成18年度から北方キャンパスにおいても、試行的に実施することとした。 平成18年度の実施状況を検証した上で、本格導入を今後検討し、あわせて、早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等、GPAの活用手法についても検討することとしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
④全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。	33 【成績データの管理】 ○成績表の保護者への送付や、教員による学習指導上のデータ活用を図るため、個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行う。	54 学生の成績に関する基礎的なデータを処理する学務システムについて、学内におけるデータ処理を行うにあたって、適切な個人情報保護やセキュリティ確保がなされるよう、平成18年4月稼働予定の新学務システムを導入した。 今後、成績表の保護者への送付や成績データを活用した効果的な学習指導手法について、個人情報保護法等も踏まえ、具体的な検討を行うこととしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
⑤学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。	34 【成績データの管理】 ○成績表の保護者への送付や、教員による学習指導上のデータ活用を図るため、個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行う。(再掲)	54 学生の成績に関する基礎的なデータを処理する学務システムについて、学内におけるデータ処理を行うにあたって、適切な個人情報保護やセキュリティ確保がなされるよう、平成18年4月稼働予定の新学務システムを導入した。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
才 教育活動の評価システムの整備 ①教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	35 【教員評価システムの導入】 ○教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入する。なお、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。	11 これまで各学部等が独自に行ってきた教員評価について、北方キャンパス統一の教員評価システムを導入した。また、教員評価を所管する「評価委員会」を設置し、具体的な評価作業や検討課題を審議した。教員評価の結果は、平成18年度の教員研究費への反映を行うとともに、システムの問題点の検証の基礎資料として活用する。加えて、教授への昇任選考の際に評価結果を活用することとした。 なお、今後も引き続き昇任・賞与等その他の処遇に対する評価結果の反映手法について検討することとしている。	Ⅳ	年度計画記載の「教員評価システム」の導入を平成17年度に図っただけではなく、教員評価を所管する「評価委員会」を立ち上げ、処遇への反映などについて具体的な検討を行っている。また、平成19年度に予定していた「昇任についての評価結果の反映」を平成18年度から行っていることも十分に評価できる。
	【研究評価の実施、研究費への反映】 ○教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。	70 教員評価については、各学部がそれぞれ独自に実施していたが、法人化を契機に、北方キャンパス共通の評価制度を導入した。この新たな教員評価制度では、評価結果を研究費の配分に反映させることとしており、これまでの一律の定額配分方式を評価結果に応じた傾斜配分方式への変更を図った。 平成17年度の評価結果は、平成18年度教員研究費の配分のための基礎資料として、活用することとしている。	Ⅲ	評価結果に基づく研究費の配分が決定しており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、平成17年度中に推進体制を整備する。	36 【授業手法・内容の改善】 ○授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、効果的な教育プログラムの研究開発や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について推進体制を整備し、取り組む。(再掲)	48 これまで、各学部が独自で行ってきたFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の更なる充実を目的として、全学教務委員会において検討を行った結果、全学的なFD活動を積極的に実施するため、副学長を委員長とした「FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会」の平成18年度の設置を決定した。 構成員には、教務部長、各学部教員、基盤教育センター教員等が参加し、検討項目としては、①授業改善・支援スキーム(大学教育・授業方法に関する教員研修会等の企画・実施、新任教員のための研修会の企画・実施、授業方法・教育機器等利用方法等の改善のための支援プログラムの企画・実施)、②授業評価スキーム(学生による授業評価アンケートの企画・実施・集計・分析・評価、教員相互の授業参観[ピアレビュー]の企画・実施)、③FD広報スキーム(HP、FDニュースレター、活動報告書などの編集・発行)などの各項目について、全学的な実施を目指して取り組むこととしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。形式的ではなく十分内容のあるFDとなるよう期待したい。
③教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。	37 【博士学位の取得】 ○教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。(再掲)	52 教員の博士学位の取得奨励に関しては、教育研究審議会において、教育研究の質的向上を目的に、教授の採用・昇任における要件として博士学位の取得を出来るかぎり尊重することとし、また、平成18年4月以降の昇任人事において学部等が昇任候補者を確定する際に、博士学位取得を教員評価から算出された評価点に加える加算点として取り扱うことを定めた。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④平成18年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。	38 【授業手法・内容の改善】 ○学生による授業アンケートを本年度から実施する教員評価システムに組み込むとともに、各学部で実施している学生による授業評価について検証を行い、全学的なルール整備に取り組む。	47 平成17年度から実施する教員評価制度において、演習、体育実技、教養教育科目、留学生対象科目等を除く各学部等の全教員を対象とした学生による授業アンケートを実施した。平成17年度は、全学部共通のアンケート項目を設定し、その他の項目については、各学部ごとに決定、実施し、その結果を教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容の改善につなげることとしている。 今後は、平成17年度の実施結果を各学部等において検証するとともに、平成18年度に新規に設置されるFD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会において、アンケート項目や実施方法について、さらに検討、改善することとしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。また、授業内容を高めるための一つの方法として学生アンケートは意欲的な取り組みであり、複数の視線による刺激の中で、さらに質の高い授業の構築を期待したい。
⑤学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。	39 【学生の声の反映】 ○本学の教育の改善に対する学生の声について、その反映に取り組む。	63 学生団体（学友会・外国語学部自治会等）から提出される交渉申し入れ書に対して、学生部委員会及び教育研究審議会において対応を協議した上で、学生部より回答を行い、学生からの声を大学の教育環境向上への反映に努めている。 また、学生課等事務窓口寄せられる学生の要望等についても、可能な限り、改善を図ることとしており、平成17年度については、昼休み時間の事務窓口の開放、学年暦の改善、中庭の改修等を実施し、平成18年度には、学生からの要望が高い自習室を整備することとしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策				
ア 大学広報 ①優秀な学生を全国から確保するため（目標：6,000名以上の志願者数（一般選抜））、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。	40 【広報活動の実施】 ○一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、本年度設置する広報センターにおいてユニバーシティ・アイデンティティの発信に取り組みとともに、教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を計画的・組織的に実施する。	56 本学志願者確保のため、教員、入学試験担当部門及び「広報センター」との連携により、①オープンキャンパスの実施（7月実施 参加者：約3,400名）、②進路指導者懇談会の開催（7月実施 参加者：179校、約230名）、③出張講義の実施（派遣校数：40校）、④高大連携プログラムの実施（参加者：14校、約250名）、⑤進学説明会への参加（参加箇所数：28箇所）、⑥高校生及び保護者等による大学訪問への対応（対応学校数：25校、約930名）、⑦鹿児島ガイダンス（参加者約90名）等、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。 平成18年度には、「入試センター」が設置される予定であるため、教員及び両センターの連携の充実に努め、広報活動の強化に努めることとしている。 【平成18年度一般選抜志願者数：4,533名 総志願者数：5,926名】	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後、広報活動の重要性は高いと思われる。特に、特色ある教育・研究、地域貢献などについて、教員・職員が一体となった取り組みを期待したい。
②本学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。	41 【広報機能の強化】 ○学内において広報誌の発行等により情報共有を行うとともに、市民や受験生に対して本学についての理解の深化を図るため、大学全体の広報・広聴機能の拠点として「広報センター」を設置する。また、学外の情報発信基地として北九州市の東京事務所や海外事務所の活用を進める。	30 大学全体の広報・広聴機能の強化を図るため、経営企画担当局長をセンター長とし、各学部教員から構成される広報センターを設置すると同時に、全学的な広報活動に関する企画・調整、検討を行う機関として、広報センター会議を設置した。 従来より行っている、オープンキャンパスや高校生の大学訪問、各地で開催される大学説明会等の積極的な実施を図るとともに、今年度は両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）を開始した。 また、今後予想される厳しい大学間競争の中で優秀な学生を確保するためには、大学広報の更なる充実が求められるため、広報体制の整備、大学の情報を学外や学内に発信する機能のシステム化、学外や学内の声を聴取する機能のシステム化を目指して、「北九州市立大学広報活動方針」を策定した。 平成18年度以降、この方針に基づき、積極的かつ広範な広報活動を展開することとしている。	IV	平成17年度に、体系的、戦略的な情報発信・収集を行うための「広報活動方針」を策定していることや、広報広聴機能を一元的に管理する「広報センター会議」を設置していることに加え、学生、教員等が情報を共有できる「学報」の発行は大学の一体経営に重要であり評価できる。また、それを学内での配布だけでなくホームページ上で掲載するなどしていることは、大学として広報広聴機能の重要性を認識していることが伺える。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>③大学広報の活動拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。</p>	<p>42 【広報機能の強化】 ○学内において広報誌の発行等により情報共有化を行うとともに、市民や受験生に対して本学についての理解の深化を図るため、大学全体の広報・広聴機能の拠点として「広報センター」を設置する。また、学外の情報発信基地として北九州市の東京事務所や海外事務所の活用を進める。（再掲）</p>	<p>30 大学全体の広報・広聴機能の強化を図るため、経営企画担当局長をセンター長とし、各学部教員から構成される広報センターを設置すると同時に、全学的な広報活動に関する企画・調整、検討を行う機関として、広報センター会議を設置した。 従来より行っている、オープンキャンパスや高校生の大学訪問、各地で開催される大学説明会等の積極的な実施を図るとともに、今年度は両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）を開始した。 また、今後予想される厳しい大学間競争の中で優秀な学生を確保するためには、大学広報の更なる充実が求められるため、広報体制の整備、大学の情報を学外や学内に発信する機能のシステム化、学外や学内の声を聴取する機能のシステム化を目指して、「北九州市立大学広報活動方針」を策定した。 平成18年度以降、この方針に基づき、積極的かつ広範な広報活動を展開することとしている。 加えて、北九州市東京事務所を本学東京事務所として活用し、本学の広報資料の配布や東京での活動拠点としての利用を開始した。国際環境工学部においては、留学生の募集等で北九州市大連事務所を活用し、優秀な留学生の確保を図っている。</p>	IV	<p>東京事務所の活用、さらには大連事務所まで広報活動を広げていることは特筆される。</p>
<p>イ 入試選抜方法 ①効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。</p>	<p>43 【AO入試など選抜方法の検討】 ○AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。</p>	<p>57 入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置することを決定した。 今後、この「入試センター」において、学部学科等の再編を踏まえたAO入試の導入の是非について検討を行う。</p>	III	<p>「入試センター」の設置、AO入試の検討など、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②入試選抜方法の改善を図るため、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。</p>	<p>44 【AO入試など選抜方法の検討】 57 ○AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。（再掲）</p>	<p>入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置することを決定した。 今後、この「入試センター」において、入試の追跡調査の実施及びその結果の志願者確保対策への活用方法について検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後、他大学に先駆けて一歩進んだ取組みを期待したい。</p>
<p>③優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。</p>	<p>45 【広報活動の実施】 56 ○一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、本年度設置する広報センターにおいてユニバーシティ・アイデンティティの発信に取り組むとともに、教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を計画的・組織的に実施する。（再掲）</p>	<p>本学志願者確保のため、教員、入学試験担当部門及び「広報センター」との連携により、①オープンキャンパスの実施（7月実施 参加者：約3,400名）、②進路指導者懇談会の開催（7月実施 参加者：179校、約230名）、③出張講義の実施（派遣校数：40校）、④高大連携プログラムの実施（参加者：14校、約250名）や経済学部と戸畑商業高校との連携授業、国際環境工学部の小倉高校との「スーパーサイエンススクール」事業への参加、⑤進学説明会への参加（参加箇所数：28箇所）、⑥高校生及び保護者等による大学訪問への対応（対応学校数：25校、約930名）、⑦鹿児島ガイダンス（参加者約90名）等、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。 平成18年度には、「入試センター」が設置される予定であるため、教員及び両センターの連携の充実に努め、広報活動の強化に努めることとしている。 【平成18年度一般選抜志願者数：4,533名 総志願者数：5,926名】</p>	<p>III</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方策を検討する。	46 【AO入試など選抜方法の検討】 57 ○AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。（再掲）	入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置することを決定した。 今後、この「入試センター」において、優秀な学生の確保の方策については、他大学の状況や導入に伴う効果等を踏まえて検討することとしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
ウ 社会人の積極的な受入 ①学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。	47 【カリキュラム整備】 41 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。（再掲）	学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「大学院再編分科会」を設置した。 「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。	Ⅲ	学部学科等の再編を検討する委員会、小委員会が設置され、学部・学科・大学院再編の検討が開始されており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【社会人対象の教育充実】 67 ○平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ社会人対象の教育内容やカリキュラムについて検討を行うなど、学部や大学院における教育システムの充実に取り組む。</p>	<p>学部・学科、大学院の再編について検討する組織として、「学部学科等再編委員会」及びこの委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」も設置し、従来の学部・大学院教育の見直しにあわせて、生涯学習に対する意識の高まりや、社会人のキャリアアップというニーズに応えるべく検討を開始した。 また、一般市民向けには、公開講座（5講座、受講者620名）の開催、コミュニティコース（受講者9名、そのうち1名は終了後に本学大学院へ進学）の実施、科目等履修制度（履修生77名）の他、再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者の方に多様な教育訓練の受講機会を提供する一環として、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース（北方キャンパス）、住空間環境管理ビジネスコース（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生15名）を開講した。 今後、ビジネススクールの設置や夜間主コースの再編等を視野に入れながら、社会人教育システムのあり方について、検討することとしている。</p>	Ⅲ	<p>地域住民に親しまれる大学をめざす各種公開講座等は大学の使命であり、積極的展開は評価できる。 社会貢献・地域貢献活動を積極的に推進する上で、社会人教育の必要性は高く、また将来社会人入試比率の高まり、子弟の入学勧奨などの観点からも重要である。 企業人のキャリアアップの場として、また産と学をつなぐ場として大学に期待されるものは大きい。</p>
<p>エ センターの設置 ①入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「（仮称）入試センター」を設置する。</p>	<p>【企画立案・実施体制の強化】 55 ○入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「（仮称）入試センター」について、早期設置に向け準備を行う。</p>	<p>入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置することを決定した。 「入試センター」では、①入試制度の見直し、新制度の企画立案、②入試の追跡調査の実施及び結果の活用、③入試出題・実施体制の改善、④「広報センター」との連携による入試広報の充実等について、今後検討することとしている。</p>	Ⅳ	<p>年度計画では早期設置に向けて準備を行うとしていた「入試センター」について、平成17年度には検討を終え、平成18年4月には設置している。今後高機能なセンターとなることを期待したい。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
才 大学院での学生確保 ①地域企業及び公共団体等から社会人を積極的に受入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入を図る。	49 【選抜方法の整備】 ○社会人特別選抜を引き続き実施するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。	68 大学院における社会人教育については、国際環境工学研究科においては社会人特別選抜を引き続き実施している。また、その他の研究科においても、社会人受験や社会人コースを設けており、大学卒業後の期間等や有職者等一定の条件を満たせば社会人が受験可能な入試制度としている。これについては、社会人としての実績と研究意欲を評価するために、職務経験に関する調書、研究計画書の提出により、受験生の準備状況を把握し、面接によって確認するといった選考方法や、一般受験と比較して試験科目数を一部減らす措置をとる等の選考方法を導入している。 今後、ビジネススクールの平成19年度設置などを踏まえて、自らのキャリアアップ等意欲ある社会人の受験者に対する選抜方法について、「入試センター」等関係組織において、検討することとしている。	II	大学院の学生確保に関して、定員充足率の未達もあり、早急な改善が望まれるが、平成19年4月開設予定のビジネススクールにおける社会人のキャリアアップ支援や、大学院の充実に向けて取り組むこととしており、今後の成果を期待したい。
②平成18年度を目途に、優秀な学生、留学生及び帰国子女等を念頭に秋季入学の実施を図る。	50 【AO入試など選抜方法の検討】 ○外国人学生や帰国子女等の受入れのため、大学院における秋季入学について平成18年度の導入を目途に準備を行う。	58 大学院の秋季入学について、大学院委員会において検討を行った結果、外国人留学生を対象とした秋季入学を平成18年度から実施する予定としており、これに伴う、各種手続き等の準備を行った。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策				
ア 生活・進路相談 ①生活相談や進路相談窓口担当者、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	51 【生活相談・メンタルケア等】 ○学生のメンタルケアを行うため、精神科医等の専門家の活用を図り、生活相談や進路相談窓口担当者との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を構築する。	59 学生のメンタルケアの充実を図るため、平成17年10月から試行的に非常勤精神科医師を1回/月配置し、学生のメンタルケアへの医学的な対応を行うとともに、本学学生のメンタルケアの状況把握等を行った。また、学生部委員（教員）及び事務職員のメンタルケアに関する資質向上のため、学生課職員を対象とした研修会の実施や学外の研修会への参加を行った。なお、本学学生のメンタルケアの状況については、学生相談員及び精神科医による報告書を作成した。 加えて、学生の多様な相談に総合的に対応するため、平成18年度に常勤の保健師（相談担当主幹）の配置及び非常勤精神科医の1回/月の派遣を行うことを決定し、メンタルケアに関する相談システムを構築する。 引き続き、学生のメンタルケアに関する各種取り組みを検討・実施し、学内の関係部署・各学部学科間の協力と相談ルートの明確化を図ると同時に、学生相談室など支援内容の幅広い周知を図ることとしている。	IV	既に相談窓口が設けられ、専門職の配置がスタートしている。多くの学生に対応するためには職員の研修等、専門的知識の共有が必要である。報告書の作成など情報を共有し、結果をフィードバックする等の対応も適切と思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。</p>	<p>52 【生活相談・メンタルケア等】 ○学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて安全教育等の充実に取り組む。</p>	<p>60 新入生に対して、入学の際に普段の生活や防犯、人権啓発等の大学生活に関するオリエンテーションを実施するとともに、学生便覧にこれらに関する諸注意の項目、対応する際の連絡先等を記載し、注意を喚起した。また、大学生の交通事故防止懇話会の開催や、学内トラブルへの学生団体との連携による対応を実施した。 同時に、修学、学生生活等学生の幅広い悩みや相談に対応する「学生なんでも相談窓口」やメンタルケアを中心に心の悩み等に対応する「学生相談室」の活用により、学生の安全教育も含めた総合的な相談体制の実施に取り組んだ。 また、安全教育・予防対策については、継続的な啓発活動が必要であり、学内外の関係機関（北九州市、警察、学生団体等）との連携により、引き続き効果的な安全対策に取り組むこととしている。</p>	<p>III</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>③各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。</p>	<p>53 【生活相談・メンタルケア等】 ○休・退学、留年、成績不振者等の実態把握を進め、その対応に取り組む。</p>	<p>61 学生の履修申告未完了者への対応を引き続き実施するとともに、休学・退学等の相談時における学生部委員、学科主任等の学部担当者及び事務職員等との連携による学生への対応を実施した。同時に、平成18年度から相談担当主幹を配置する等により、学生のメンタルケアも視野に入れた総合相談体制の充実に取り組んでいる。 これに加えて、学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間を設けるオフィスアワー制度を平成18年度に導入することを決定した。 今後、各学部や基盤教育センター等と学生部の連携を強化し、引き続き学生の休学・退学等の実態把握に努め、学生の様々な相談に対応できる仕組みや予防策について検討することとしている。</p>	<p>III</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。成績不振者に対する修学指導は非常に重要であり、今後の積極的な取り組みを期待したい。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 学生活動支援 ①競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	54 【サークル活動等支援】 ○学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成17年度は日の出グラウンドに防球ネットを設置する。	62 学生個人や学生団体からの各種意見・要望の集約に努め、大学及び後援会予算への反映を図るとともに、体育会サークル指導者への委嘱書交付や体育会総務（学生団体）による体育会各サークルの活動状況の把握及びスポーツ保険の義務化、ボランティア系サークルとのボランティア活動に関する意見交換及び研修会への参加、平成17年度の豪雪災害時の「雪かきボランティア活動」の支援等、学生の自主的活動に対する支援を実施した。 これらに加えて、学生の学術研究活動、課外活動、社会活動、その他の活動で特に顕著な業績等を上げた学生を表彰するため、「学生表彰制度」を導入し、平成18年3月に第1回の表彰式を開催した。第1回目の表彰には、サークル活動を中心に3団体1個人の表彰を行った。 今後は、学生の自主活動を大学教育の一環として捉え、正課授業以外での自己形成の場として幅広く支援するため、自主活動への学生の積極的な関与を促す仕組みづくりを検討することとしている。	IV	雪かきボランティア等の学生の社会活動等を支援することは極めて重要な取り組みであり評価できる。また「学生表彰制度」は学生の社会参加への意欲向上の観点から特筆に値する取組みと認められる。
②サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。	55 【サークル活動等支援】 ○学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成17年度は日の出グラウンドに防球ネットを設置する。（再掲）	62 施設面では、第1グラウンドに防球ネットの整備、体育館の床面の改修（北方キャンパス）、サークル棟の設備改修（ひびきのキャンパス）を実施した。	IV	年度計画に示してある防球ネットの設置だけでなく、サークル棟や体育館の改修を行い、学生の自主的活動への支援を行っていることは評価に値する。
ウ 就職・進路支援 ①学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。	56 【企画立案・実施体制の強化】 ○低学年次からのキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化するため、教職員が一体となった全学的体制の構築や民間のノウハウ・人材活用を視野に、「（仮称）キャリア（就職・進路）支援センター」の早期設置に向けた準備を行う。	64 体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置することを決定した。 これを受けて、事務局長を委員長とした「キャリアセンター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法やキャリア支援の方策等について具体的な検討を行うとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」を設置することとした。	IV	体系的なキャリア支援を行うための「キャリアセンター」の設置は評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【各種就職支援の実施】 65</p> <p>○学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供・就職先の開拓、公務員試験等の合格率向上などを図るため、各種事業を実施するとともに、インターンシッププログラムなど効果的にキャリア教育を行う方策の導入を進める。</p>	<p>2年生後期から3生前期を中心に実社会の「仕事」を体験するインターンシップの実施や、各種公務員等の採用説明会の開催等により学生の就業意識を高めている。その後、就職活動を間近に控える3年後期には就職ガイダンスをはじめ、面接対策・グループディスカッション講座等の実践的な事業を行うとともに進路に関する相談への対応（カウンセリング）などきめ細かな支援策に取り組んでいる。また、学内LAN上に就職活動に関する各種情報を掲載し、随時学生が閲覧できるようになっている。</p> <p>また、各学部の特性に応じたキャリア支援も実施しており、経済学部では学生の社会的関心やキャリア意識を高めるため、1年生を対象として企業見学・職場体験を実施した。</p> <p>今後「キャリアセンター」設置に伴い、学部における進路支援体制との連携強化を図るとともにセンターの機能の整備、キャリア支援事業の展開等について検討することとしている。</p>	IV	<p>インターンシップの実施や企業見学等による就労意欲の醸成、学内LANを使った就職活動に対する情報提供など、きめ細かな支援を行っていることが認められる。</p> <p>また、就職時だけでなく、就職後に転職する割合が高いといった全国的な傾向も踏まえて、体系的なキャリア支援を行う「キャリアセンター」を設置するなど、様々な方向からの各種就職支援を行っていることは評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。	57 【各種就職支援の実施】 ○学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供・就職先の開拓、公務員試験等の合格率向上などを図るため、各種事業を実施するとともに、インターンシッププログラムなど効果的にキャリア教育を行う方策の導入を進める。（再掲）	65 2年生後期から3年生前期を中心に実社会の「仕事」を体験するインターンシップの実施や、各学部の特性に合わせたキャリア支援も実施しており、経済学部では学生の社会的関心やキャリア意識を高めるため、1年生を対象として企業見学・職場体験を実施した。 今後「キャリアセンター」設置に伴い、学部における進路支援体制との連携強化を図るとともにセンターの機能の整備、キャリア支援事業の展開等について検討することとしている。	IV	インターンシップはもとより各学部の特性に合わせたきめ細かなキャリア支援を行っていることは評価に値する。インターンシップなどについて今後さらなる充実が期待される。
③就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	58 【企画立案・実施体制の強化】 ○低学年次からのキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化するため、教職員が一体となった全学的体制の構築や民間のノウハウ・人材活用を視野に、「（仮称）キャリア（就職・進路）支援センター」の早期設置に向けた準備を行う。（再掲）	64 就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」を設置することとした。	IV	平成18年4月に設置したキャリアセンターに、豊富な就職情報を持った民間人の登用を行うなど、年度計画を超えた具体的な取組みを行っている。
エ センターの設置 ①「（仮称）キャリア（就職・進路）支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化する。（目標：就職率90%以上）	59 【企画立案・実施体制の強化】 ○低学年次からのキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化するため、教職員が一体となった全学的体制の構築や民間のノウハウ・人材活用を視野に、「（仮称）キャリア（就職・進路）支援センター」の早期設置に向けた準備を行う。（再掲）	64 体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置することを決定した。 これを受けて、事務局長を委員長とした「キャリアセンター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法やキャリア支援の方策等について具体的な検討を行うとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」を設置することとした。 【平成17年度就職率 92.4%】	IV	全国的な傾向として、就職後2、3年の離職率が非常に高いということを考慮し、就職時だけでなく将来を見越した体系的なキャリア支援を行う組織としてキャリアセンターを平成18年4月に設置していることは特筆に値する。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 教育に関する目標を達成するための措置 (5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策				
ア 教育研究組織の整備 ①各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部署の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	60 【学部・学科等の再編】 ○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」も設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される予定の副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②社会的要請に応えるために、平成19年度を目途に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。	61 【学部・学科等の再編】 ○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」も設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される予定の副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③教育の個性化、高度化を図るために、平成19年度を目途に北方キャンパスの文系4学部の再編を図る。	62 【学部・学科等の再編】 ○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」も設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される予定の副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。	Ⅲ	学部・学科、大学院再編につき、具体的な取り組みに関する検討が着手されており、順調な実施状況である。
④現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。(再掲)	3 【学部・学科等の再編】 ○平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申(再掲)請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39 学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」も設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される予定の副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。	Ⅲ	具体的な取り組みに関する検討に着手したことは評価でき、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。平成19年度の学部、学科等の再編に向けた着実な取り組みが期待される。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【（仮称）共通教育センターの設置】 ○英語、情報処理教育等を全学的に実施する「（仮称）共通教育センター」について平成19年度を目途とする設置を図るため、組織のあり方や教育内容等について検討する。（再掲）</p>	<p>40 全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当し、その実施、運営とカリキュラムの編成、授業内容、授業方法の系統的研究を行う組織として、平成18年度に「基盤教育センター」を設置することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。 これを受け、副学長を委員長とした「基盤教育センター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法やカリキュラム編成等について具体的な検討を行うとともに、現在各学部等に所属している教員から「基盤教育センター」に所属する教員の公募を行い、各学部等から9名の教員の選考ならびに語学教育を担当する3名の異文化言語教育担当教員の選考を実施した。また、「基盤教育センター」設置に伴う事務室の設置等大学施設の改修もあわせて実施した。 平成18年度には、カリキュラムの編成、授業内容・方法、非常勤教員を含めた教員体制について詳細な検討及び具体的な手続きを行い、平成19年度の講義開始を予定している。</p>	IV	<p>平成19年度設置を予定していた「基盤教育センター」を平成18年度に設置しており、設置に必要な大学施設の整備は平成17年度に終えるなど、年度計画を上回る進捗状況である。基盤教育センターの設置は、新生北九州市立大学の根幹となるものであり、初年度からの取り組みは改革への強い意思表示として特筆に値する。</p>
⑤ 教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。	<p>63 【予算執行の効率化・柔軟化、管理】 ○適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき、教職員の総数及び総人件費を管理する。</p>	<p>25 学部・研究科等の教員組織、平成18年度以降の各種センター等の新規設置、事務組織について、大学運営を円滑かつ効率的に行うために必要な人員配置を検討し、必要とされる教職員の定数管理を行うとともに、北九州市の人事委員会勧告及び給与改定に準じて、平成17年12月に、役員報酬については2%の減額とし、北九州市派遣職員は▲1.96%、常勤教員は▲1.99%の給与改定を行い人件費の抑制を図った。</p>	III	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
⑥ 教授半数制の見直しを実施する。	64 【教授半数制の見直し】 ○本学における「教授半数制」については、人件費予算総額との調整を図りつつ、また、学部・学科等再編における教員定数・教授定数も踏まえたうえで見直しを行うこととし、その導入に向け、教員評価を反映した昇任基準を整備する。	15 従来の「教授半数制」の見直しを行い、専任教員のうち教授の割合を2分の1から最大3分の2へ変更し、人事の柔軟な運用をする一方、昇任に関しては教員評価の活用や資格要件の明確化により質的充実を図った。 この見直しの結果、専任教員の教育研究の質の向上に対するインセンティブ、教員人事の柔軟性の確保等が図られ、教育研究内容の改善につながるものと考えている。 【見直し後（平成17年10月以降）の昇任：教授昇任16名・助教授昇任6名】 さらに、平成18年度に①(財)北九州都市協会の研究部門移管による都市政策研究所の設置、②北九州市のアクア研究センター移管による新たな技術開発センター群の設置、③キャリアセンターの設置や語学教師制度の見直しを実施することを踏まえ、平成18年度の教員数を見直し、増員（合計12名）を実施することとした。	IV	専任教員のうち教授の割合を2分の1から最大3分の2への変更は極めて意欲的な取り組みで、大学の活力ある運営、レベルアップが大いに期待される。 昇任に際しては、教員評価の活用や資格要件の明確化など優秀な人材が昇任できる仕組みを構築している。有能な人材を確保し、人事の停滞を招かないようにするため有効な仕組みと考えられる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策				
<p>①地域文化研究や産学協同研究など実践的、応用的研究を推進するため、人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図る。</p>	<p>65 【重点的研究の推進】 ○人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。</p>	<p>73 北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活発化するため、教員研究費の中に一般分の個人研究費とは別枠として交付する「特別研究推進費」を平成17年度も引き続き実施し、教員の研究活動を奨励している。これは、教員から公募した特定のテーマに関する研究の中から優れたものに対して研究費を別枠で配分するもので、①地域の振興や発展に貢献するもの、②独創的な発想に基づくもの、③先端的、国際的な視野に立つもの、④本学の教育改革に寄与するもの等に対する研究の公募を行い、選考により交付を決定している。この「特別研究推進費」については、若手研究者支援枠の新設や運用の改善（旅費交通費の上限を1割から2割へ増額）など、平成18年度より運用を改善することとした。 また、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築し、本学の特徴、メリットをいかした“伝統”をつくり、広く情報発信していくことを目的として、研究交流会「北方サロン」の設置、本学における教員の研究分野や関連のわかる「(仮称)研究者マップ」の作成を平成18年度に予定している。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。研究推進体制は整いつつあり、重点的研究の推進、優れた研究成果が期待される。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>ア 重点研究分野</p> <p>①重点的研究分野、先端的研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点を形成する。</p>	<p>66 【重点的研究の推進】</p> <p>○人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)</p>	<p>73 北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活発化するため、教員研究費の中に一般分の個人研究費とは別枠として交付する「特別研究推進費」を平成17年度も引き続き実施し、教員の研究活動を奨励している。これは、教員から公募した特定のテーマに関する研究の中から優れたものに対して研究費を別枠で配分するもので、①地域の振興や発展に貢献するもの、②独創的な発想に基づくもの、③先端的、国際的な視野に立つもの、④本学の教育改革に寄与するもの等に対する研究の公募を行い、選考により交付を決定している。この「特別研究推進費」については、若手研究者支援枠の新設や運用の改善(旅費交通費の上限を1割から2割へ増額)など、平成18年度より運用を改善することとした。</p> <p>また、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築し、本学の特徴、メリットをいかした“伝統”をつくり、広く情報発信していくことを目的として、研究交流会「北方サロン」の設置、本学における教員の研究分野や関連のわかる「(仮称)研究者マップ」の作成を平成18年度に予定している。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、本年度は「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターを設置し、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。</p> <p>また、平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻(またはコース)を平成19年4月を目途に開設することを目的に、新専攻設置準備室を設置することを決定した。</p>	<p>III</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。研究推進体制は整いつつあり、重点的研究の推進、優れた研究成果が期待される。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②地域社会のニーズ及び研究遂行ポテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開する。</p>	<p>67 【重点的研究の推進】 ○人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)</p>	<p>73 北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活発化するため、教員研究費の中に一般分の個人研究費とは別枠として交付する「特別研究推進費」を平成17年度も引き続き実施し、教員の研究活動を奨励している。これは、教員から公募した特定のテーマに関する研究の中から優れたものに対して研究費を別枠で配分するもので、①地域の振興や発展に貢献するもの、②独創的な発想に基づくもの、③先端的、国際的な視野に立つもの、④本学の教育改革に寄与するもの等に対する研究の公募を行い、選考により交付を決定している。この「特別研究推進費」については、若手研究者支援枠の新設や運用の改善(旅費交通費の上限を1割から2割へ増額)など、平成18年度より運用を改善することとした。</p> <p>また、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築し、本学の特徴、メリットをいかした“伝統”をつくり、広く情報発信していくことを目的として、研究交流会「北方サロン」の設置、本学における教員の研究分野や関連のわかる「(仮称)研究者マップ」の作成を平成18年度に予定している。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、本年度は「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターを設置し、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。</p> <p>また、平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻(またはコース)を平成19年4月を目途に開設することを目的に、新専攻設置準備室を設置することを決定した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。人文・社会科学分野における特色ある研究の推進が期待される。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 研究成果の還元 ①重点研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。	68 【研究プロジェクトの誘致、連携 83 協力の推進】 ○企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。	北方キャンパスにおいては、北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化し、地域連携や産学連携を図るための調査研究や官公庁、企業等からの依頼による調査研究を行う組織として、「北九州産業社会研究所」を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称、設置することを決定した。 ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。 また、北九州市、学術研究都市内の大学・研究機関等と連携して、文部科学省の「地域再生人材創出拠点形成」事業や「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」への申請の検討を実施するとともに、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、北部九州自動車向け金型人材育成事業やカーエレクトロニクス研究会等に参加し、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。北方、ひびきのキャンパス共、研究環境は整っており、国家プロジェクトの採択を目指し、さらに積極的な取り組みを期待したい。また、平成18年度に設置した都市政策研究所においては、地域のシンクタンクとして調査研究の成果をいち早く地域に還元する方法を構築することが期待される。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 東アジア研究 ①東アジアとの地理的近接性を活かして、独自の東アジア研究を本学の特色として推進し、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに関わられた研究拠点の形成を図る。	69 【独自の東アジア研究の推進】 74 ○東アジアとの地理的近接性を生かし、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに関わられた研究拠点の形成を図るため、独自の東アジア研究を本学の特色として推進する。	社会システム研究科の研究分野として、東アジア社会圏領域を設けており「北九州からアジアを見る、アジアから北九州を見る」立場から、東アジア社会圏の政治・経済や国際協力、文化等の幅広い分野について個別実証的に研究を行っている。 また、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携し、地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。平成18年度から学生を受け入れ、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材を養成することを目的とし、すべて英語による一貫した教育体制を確立することとしている。	III	平成18年度から社会システム研究科に新コースを設置する等、東アジア研究人材養成に向け順調に計画を実施している。
エ 研究水準の向上 ①国際学会、国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。	70 【重点的研究の推進】 73 ○人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)	北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活発化するため、教員研究費の中に一般分の個人研究費とは別枠として交付する「特別研究推進費」を平成17年度も引き続き実施し、教員の研究活動を奨励している。これは、教員から公募した特定のテーマに関する研究の中から優れたものに対して研究費を別枠で配分するもので、①地域の振興や発展に貢献するもの、②独創的な発想に基づくもの、③先端的、国際的な視野に立つもの、④本学の教育改革に寄与するもの等に対する研究の公募を行い、選考により交付を決定している。この「特別研究推進費」については、若手研究者支援枠の新設や運用の改善(旅費交通費の上限を1割から2割へ増額)など、平成18年度より運用を改善することとした。		研究推進体制は整いつつあり、重点的研究の推進、優れた研究成果が期待される。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>また、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築し、本学の特徴、メリットをいかした“伝統”をつくり、広く情報発信していくことを目的として、研究交流会「北方サロン」の設置、本学における教員の研究分野や関連のわかる「(仮称)研究者マップ」の作成を平成18年度に予定している。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、本年度は「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターを設置し、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。また、平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻(またはコース)を平成19年4月を目途に開設することを目的に、新専攻設置準備室を設置することを決定した。</p> <p>さらに、平成17年度は新たにクランフィールド大学と学術交流に関する交流協定を締結し、共同研究などを進めることとしたほか、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して実施した。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
才 地域課題に関する研究 ①「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。	71 【地域課題にこえる調査研究の実施】 ○問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施する。	84 北九州地域の課題を研究し、その解決を図るため、北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「関門地域共同研究」の3分野について研究を進めるとともに、地域に関する課題研究を進めるため、「特別研究推進費」の運用改善の検討を実施し、地域課題研究等を推進する枠組みを整備し、平成18年度より運用を開始することを決定した。これに伴う研究成果については、公開講座や研究交流会、ブックレット等により、発表、還元することを予定している。 また、平成18年度に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻（またはコース）を平成19年4月を目途に開設することを目的に、新専攻設置準備室を設置することを決定した。	IV	北九州産業社会研究所において、北九州地域の課題の研究を進めるとともに、地域に関する課題研究を推進するため「特別研究推進費」の制度改正を行い、戦略的な運用ができるようにしている。平成18年度から運用を開始しており、大学の地域への貢献に対する積極的な姿勢が伺える。
	【地域課題にこえる調査研究の実施】 ○また、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討に合わせて、北九州産業社会研究所のあり方について検討を行う。	85 「産研のあり方分科会」を設置し、「北九州産業社会研究所」の調査研究活動の充実・強化策に関して検討を行い、本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、(財)北九州都市協会の研究部門を「北九州産業社会研究所」に移管、統合することとし、あわせて、地域連携コーディネーターを採用・配置（平成18年4月）、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称して、新たに創設することを決定した。 「都市政策研究所」では、専任所員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。	IV	年度計画では、平成19年度を目処に北九州産業社会研究所のあり方について検討するとしていたが、平成18年4月には、地域の課題を調査・研究するシンクタンクとして、同研究所と北九州都市協会の研究部門を統合し「都市政策研究所」を新たに創設している。 都市政策研究所は2つの組織の歴史と伝統を踏まえた発展であり、地域との連携を深め特色を出すシンボルとして大いに期待される。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的研究を開拓し、支援する。</p>	<p>72 【地域課題に 대응する調査研究の実施】 ○問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施する。 (再掲)</p>	<p>84 北九州地域の課題を研究し、その解決を図るため、北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「関門地域共同研究」の3分野について研究を進めるとともに、地域に関する課題研究を進めるため、「特別研究推進費」の運用改善の検討を実施し、地域課題研究等を推進する枠組みを整備し、平成18年度より運用を開始することを決定した。これに伴う研究成果については、公開講座や研究交流会、ブックレット等により、発表、還元することを予定している。 また、平成18年度に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻（またはコース）を平成19年4月を目途に開設することを目的に、新専攻設置準備室を設置することを決定した。</p>	IV	<p>北九州産業社会研究所において、北九州地域の課題の研究を進めるとともに、地域に関する課題研究を推進するため「特別研究推進費」の制度改正を行い、戦略的な運用ができるようにしている。平成18年度から運用を開始しており、大学の地域への貢献に対する前向きな姿勢が伺える。</p>
	<p>【地域課題に 対応する調査研究の実施】 ○また、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討に合わせて、北九州産業社会研究所のあり方について検討を行う。 (再掲)</p>	<p>85 「産研のあり方分科会」を設置し、「北九州産業社会研究所」の調査研究活動の充実・強化策に関して検討を行い、本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、(財)北九州都市協会の研究部門を「北九州産業社会研究所」に移管、統合することとし、あわせて、地域連携コーディネーターを採用・配置（平成18年4月）、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称して、新たに創設することを決定した。 「都市政策研究所」では、専任所員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。</p>	IV	<p>年度計画では、平成19年度を目処に北九州産業社会研究所のあり方について検討するとしていたが、平成18年4月には、地域の課題を調査・研究するシンクタンクとして、同研究所と北九州都市協会の研究部門を統合し「都市政策研究所」を新たに創設している。 都市政策研究所は2つの組織の歴史と伝統を踏まえた発展であり、地域との連携を深め特色を出すシンボルとして大いに期待される。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策				
ア プロジェクトの誘致・推進 ①企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。	73 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 ○企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。(再掲)	83 北方キャンパスにおいては、北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化し、地域連携や産学連携を図るための調査研究や官公庁、企業等からの依頼による調査研究を行う組織として、「北九州産業社会研究所」を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称、設置することを決定した。 ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。 また、北九州市、学術研究都市内の大学・研究機関等と連携して、文部科学省の「地域再生人材創出拠点形成」事業や「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」への申請の検討を実施するとともに、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、北部九州自動車向け金型人材育成事業やカーエレクトロニクス研究会等に参加し、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。	74 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 ○企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。(再掲)	83 ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③国の教育研究拠点形成事業等 国家プロジェクトでの採択を 目指して、学内における研究実 施体制を強化する。	75 【研究プロジェクトの誘致、連携 協力の推進】 ○企業等との包括的な連携や研究 実施スペース・施設の確保など により、研究プロジェクトの誘致 や国家プロジェクトの採択に向け て取り組むほか、地域の企業や 北九州エコタウンとの連携協 力を進め、研究成果の地域社会 への還元に取り組む。(再掲)	83 北九州市、学術研究都市内の大学・研究機 関等と連携して、文部科学省の「地域再生 人材創出拠点形成」事業や「先導的ITス ペシャリスト育成推進プログラム」への申 請の検討を実施するとともに、北部九州へ の自動車産業の集積を踏まえて、北部九州 自動車向け金型人材育成事業やカーエレクト ロニクス研究会等に参加し、産学官の連 携環境の整備に取り組んだ。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められ る。
イ 共同研究 ①(財)国際東アジア研究セン ター(ICSEAD)等との連携を 強め、共同研究の拠点としての 機能を強化する。	76 【大学・学術研究機関との研究交 流】 ○(財)国際東アジア研究センター (ICSEAD)と本学大学院社 会システム研究科との間で連携大 学院協定を締結し、共同研究拠点 としての機能強化を進めるなど、 国内外の大学や学術研究機関との 共同研究、研究交流を推進する。	76 北方キャンパスにおいては、アジア研究 の拠点を目指す新しい大学像を現実化する ため、平成17年5月に(財)国際東アジア 研究センター(ICSEAD)と教育研究に関 する協定を締結し、社会システム研究科地 域社会システム専攻の中に「国際開発政策 コース」を設置した。平成18年度から学生 を受け入れ、アジア地域の国際開発・地方 行政の分野で研究並びに政策策定を担う人 材を養成することを目的とし、すべて英語 による一貫した教育体制を確立することと している。 ひびきのキャンパスにおいては、企業等 からの受託研究費・共同研究費を積極的に 受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共 同で先端的研究を進めた。 また、平成16年度に文部科学省の「現代 的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択 された「地域密着型環境教育プログラムの 進化と発展」においては、本学が実施して いる「環境教育プログラム」を通じて、そ の成果について中国との共有化をはかり、 中国版プログラムの開発を目指して、大連 理工大学との共同研究を推進することとし ている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められ る。社会システム研究科に新コースを既に設置 し、学生受け入れも準備が整っている。また、ひ びきのキャンパスでは大連理工大学と具体的な共 同研究テーマも決定していることは評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。</p>	<p>77 【技術開発センター群の設置】 ○北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」の設置を進める。</p>	<p>81 ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、平成17年度は以下の3センターを設置した。</p> <p>「循環技術研究センター」 地域産業が直面する多様な技術課題に学術的立場から迅速に対処・支援し、地域に成果を還元できる環境研究開発拠点としての役割を担う。</p> <p>「集積システム設計環境研究センター」 半導体設計ツール・ソフトの研究・開発を中心的な課題として展開する。</p> <p>「地域エネルギー環境開発センター」 民間・自治体と協力し、21世紀のクリーンエネルギーとして期待されている水素などの新エネルギーを北九州地域において普及・実現化させるためのソフト技術及びハード技術の開発に取り組む。</p> <p>「技術開発センター群」に従事する研究者については、本学教員を中心に国内外から採用した任期付研究員で組織するとともに、副学長を委員長として、一部学外有識者を含めた「センター事業評価委員会」を設置して、センター及び個々の研究員の業績評価を厳正に行うこととしている。</p> <p>平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され、「技術開発センター群」として設置することとしている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。技術開発センター群の設置も順調に実施されており、研究の成果が期待される。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③学内の共同利用施設を地域の大学・企業等に積極的に開放し、相互利用や共同研究を推進するとともに、北方、ひびきの両キャンパス間での学内横断的な共同研究を進める仕組みを構築する。	78 【学内共同利用施設の開放】 ○学内の共同利用施設について、相互利用や共同研究を推進するため、地域の大学・企業等への積極的な開放を進める。	80 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の使用を開放した。専用の予約システムにより、パソコン上で予約ができるなど簡易な手続きで利用可能とするとともに、利用料金については、機器使用にかかる実費相当分（消耗品・保守料・光熱水費）の範囲内で設定し、可能な限り利便性を図った。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。地域に根ざした大学という市立大学の性格からも施設の開放は地域発展のためにも大いに歓迎される。
④国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。	79 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 ○企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。（再掲）	83 北方キャンパスにおいては、北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化し、地域連携や産学連携を図るための調査研究や官公庁、企業等からの依頼による調査研究を行う組織として、「北九州産業社会研究所」を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称、設置することを決定した。 ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進める。 北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、北部九州自動車向け金型人材育成事業やカーエレクトロニクス研究会等に参加し、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。研究プロジェクトの誘致に関して、更なる推進を期待したい。
⑤国内外の大学との共同研究を強化する。	80 【大学・学術研究機関との研究交流】 ○(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と本学大学院社会システム研究科との間で連携大学院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。（再掲）	76 ひびきのキャンパスにおいては、企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めた。 また、平成16年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と発展」においては、本学が実施している「環境教育プログラム」を通じて、その成果について中国との共有化をはかり、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を推進することとしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 人材の活用・研究環境の整備 ①伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。	81 【研究分野の重点化】 ○伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化に取り組む。	69 北方キャンパスにおいては、「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう制度改正を行った。この改正内容を受けて、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分する予定である。 ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、平成17年度は「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターを設置し、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活性化させる。	82 【大学・学術研究機関との研究交流】 ○(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と本学大学院社会システム研究科との間で連携大学院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。(再掲)	76 北方キャンパスにおいては、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、平成17年5月に(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。平成18年度から学生を受け入れ、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材を養成することを目的とし、すべて英語による一貫した教育体制を確立することとしている。 平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置することを決定した。	III	すでに社会システム研究科に新コースを設置しており、評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
◎教員再任用制度（任期制）等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。	83 【柔軟な人事制度の検討】 16 ○各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。	多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入した。 また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。	IV	優れた研究の基盤は人材であり、優秀な研究者の招致へ向けて、人事制度が整備されているのは評価できる。 多様な人材の発掘と興味深い講座の開設に努められることを期待したい。
	【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 71 ○優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。	平成18年度に新たに設置予定の基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」、キャリアセンター「キャリア支援担当」及び都市政策研究所「地域連携担当」の職に採用予定の専任教員については、「教員再任用制度」を適用することとし、また、基盤教育センターについては「特任教員」を配置することとしている。 加えて、教員の学外における活動を促進するため、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演、その他の社会的活動への積極的な参加に取り組んだ。	IV	優秀な研究者養成の環境は整いつつあり、評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。	84 【柔軟な人事制度の検討】 16 ○各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。(再掲)	多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入した。 また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。 平成18年度に新たに設置予定の基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」、キャリアセンター「キャリア支援担当」及び都市政策研究所「地域連携担当」の職に採用予定の専任教員については、「教員再任用制度」を適用することとし、また、基盤教育センターについては「特任教員」を配置することとしている。 加えて、教員の学外における活動を促進するため、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演、その他の社会的活動への積極的な参加に取り組んだ。 さらに、一定の条件を満たした教員の海外派遣研修(1年以内)や国内研修(6ヶ月以内)を実施するとともに、今後、サバティカル制度の導入に向けた検討を行うこととしている。	IV	人材育成等の観点から、教員の海外派遣研修や国内研修を積極的に行っている。また、サバティカル制度の導入についても平成18年度から検討を行っている。
	【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 71 ○優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。(再掲)	加えて、教員の学外における活動を促進するため、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演、その他の社会的活動への積極的な参加に取り組んだ。 さらに、一定の条件を満たした教員の海外派遣研修(1年以内)や国内研修(6ヶ月以内)を実施するとともに、今後、サバティカル制度の導入に向けた検討を行うこととしている。	IV	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>⑤若手教員の研究を積極的に支援するため、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。</p>	<p>85 【研究評価の実施、研究費への反映】 ○教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。（再掲）</p>	<p>70 教員評価については、各学部がそれぞれ独自に実施していたが、法人化を契機に、北方キャンパス共通の評価制度を導入した。この新たな教員評価制度では、評価結果を研究費の配分に反映させることとしており、これまでの一律の定額配分方式を評価結果に応じた傾斜配分方式への変更を図った。 平成17年度の評価結果は、平成18年度教員研究費の配分のための基礎資料として、活用することとしている。 また、「特別研究推進費」の制度改正を行い、平成18年度から若手研究者支援枠を新設することとした。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>⑥優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。</p>	<p>86 【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 ○景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを踏まえつつ、長期の施設整備計画を策定する。</p>	<p>38 平成17年度の施設整備として、北方キャンパスにおいては、①第1グラウンドの防球ネット設置、②2号館エレベーターの改修、③本館及び1号館へのプロジェクター等視聴覚設備の設置及び改修（6教室・1会議室）、④体育館の床面・放送設備の改修、⑤中庭のインターロッキング床等の改修及び屋外卓の設置、⑥4号館玄関の自動ドア化、⑦北方キャンパスのモニュメント周辺への花壇整備、⑧本館トイレへのウォシュレットの試験設置等を実施した。 また、ひびきのキャンパスにおいては、①特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備、②大講義室のプロジェクターの更新、③各種実験機器の設置、④学生用駐輪場の増設、⑤本館入り口への風除室の設置、⑥本館等へのウォシュレットの試験設置、⑦実験機材等の保護のための空調機設置等を実施した。 さらに両キャンパスとも、教室や自習室、図書館等のパソコンの更新や新規設置のほか、光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置など学内情報基盤の整備を進めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教育研究環境の整備は順調である。長期整備計画の検討委員会の設置は評価できる。対処療法にならず、効率的、経済的施設整備のためにも早期の整備計画策定が望まれる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>これらの施設整備に加えて、中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、「施設整備検討委員会」を設置した。事務局長を委員長とし、副学長、経営企画担当局長、学部長、事務局次長等で構成されており、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について報告を行った。</p>		
<p>Ⅱ 産学官連携と地域への還元 ①産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。</p>	<p>87 【知的財産の管理】 ○すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定するなど、産学官連携の全学的な推進体制を整備する。</p>	<p>77 本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を策定するとともに、その具体的手段を定めた「北九州市立大学知的財産管理規程」を整備した。これにより、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続きが制度化された。 運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることのないように、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行うこととしている。</p>	Ⅲ	<p>知的財産を活用し、管理するための体制は整いつつあり、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。(再掲)</p>	<p>77 【技術開発センター群の設置】 ○北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」の設置を進める。(再掲)</p>	<p>81 ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、平成17年度は以下の3センターを設置した。</p> <p>「循環技術研究センター」 地域産業が直面する多様な技術課題に学術的立場から迅速に対処・支援し、地域に成果を還元できる環境研究開発拠点としての役割を担う。</p> <p>「集積システム設計環境研究センター」 半導体設計ツール・ソフトの研究・開発を中心的な課題として展開する。</p> <p>「地域エネルギー環境開発センター」 民間・自治体と協力し、21世紀のクリーンエネルギーとして期待されている水素などの新エネルギーを北九州地域において普及・実現化させるためのソフト技術及びハード技術の開発に取り組む。</p> <p>「技術開発センター群」に従事する研究者については、本学教員を中心に国内外から採用した任期付研究員で組織するとともに、副学長を委員長として、一部学外有識者を含めた「センター事業評価委員会」を設置して、センター及び個々の研究員の業績評価を厳正に行うこととしている。</p> <p>平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され、「技術開発センター群」として設置することとしている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。技術開発センター群の設置も順調に実施されており、研究の成果が期待される。</p>